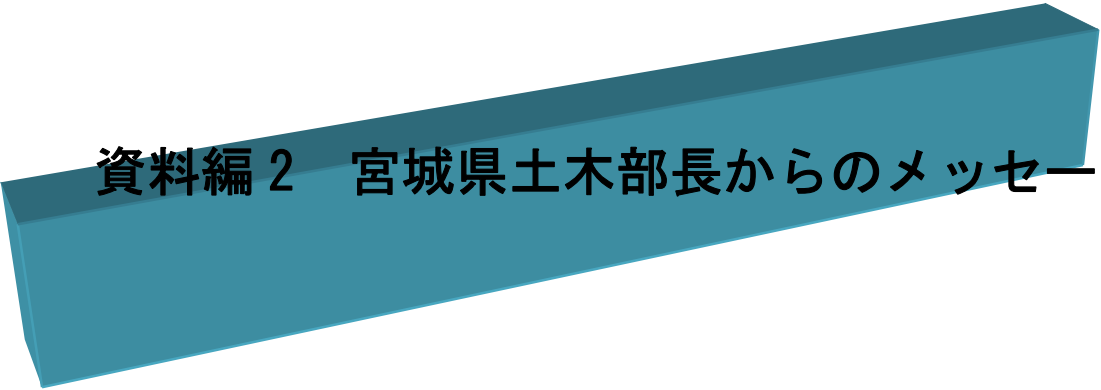




資料編 2 宮城県土木部長からのメッセージ

<空 白>

(1) No. 1 (平成 23 年 4 月 1 日)

『温故創新』

～ 復旧・復興・新しい県土づくりに向け～

(No. 1)



3月11日、14時46分に発生したマグニチュード9という観測史上最大の東北地方太平洋沖地震により、10mを優に超え、20m以上にも達する大津波が発生し、仙台湾沿岸や三陸南沿岸地域の13市町に甚大な被害を及ぼしました。

国土地理院の調査によれば、本県における浸水域は326km²に達し、沿岸市町の多くは浸水面積が3～5割に及んでいます。また、石巻市鮎川浜では地盤が1.16m、南三陸町志津川では0.71m沈下するなど、沿岸部を中心に地盤沈下が起きています。沿岸部の市町の市街地や集落は、家が瓦礫と化し、ほとんどが壊滅状態であります。養殖業や水産施設、防潮林、農業施設や農地、港湾区域内の企業施設なども甚大な被害を受けており、荒涼とした姿に言葉ありません。

私たちが営々と築き、沿岸域を守ってきた防潮堤や水門などの施設は無残にも破壊され、一部は残ってはいるものの、全て復旧せざるを得ない状況にもあります。こうした状況の中、職員の皆様には、地震発生以来3週間になりますが、土木部業務継続計画（BCP）に基づき、昼夜を分かたず、一丸となって整然と対応していただいていることに対し心から感謝申し上げます。

4月1日現在で、土木部関連公共施設等の被害状況は、市町村所管分も含め、被災箇所1967箇所、被害額は4238億円余となっております。沿岸部の市町村における災害調査には、(社)宮城県建設センター等の協力を得ており、内陸部はかなり調査が進んでおりますが、今後は被害の集中した沿岸部の調査が進めばさらに被害額は増えることでしょう。県全体ではすでに2兆円を越える被害となっております。

県管理道路の規制箇所は235箇所にも及び、まだ規制中の箇所も数多くありますが、橋梁が落下するなど重大な箇所は12箇所、仮橋、仮道等で復旧するなど、道路の懸命な応急対策によりライフラインの確保を進めていただいております。また、仙台塩釜港からの物資・燃料の輸送ルートや牡鹿半島方面への救援ルートの確保、電力の復旧作業への支援など、自衛隊の並々ならぬ協力を得ながら、道路の啓開を行ってまいりました。今後、応急復旧を加速させ、早期の通行規制解除に努めていただきたいと思います。なお、国直轄管理の国道45号は5箇所落橋しましたが、2箇所復旧しております。また、県内全ての高速道路が通行可能となっております。

港湾は、仙台塩釜港及び石巻港の物流機能の確保を図るため、国土交通省、海上保安庁、自衛隊等関係機関の協力を得ながら、航路、臨港道路等の啓開作業を実施し、救援物資や燃料等の緊急輸送に利用可能な岸壁の確保に向けいち早く対応してまいりました。気仙沼港や女川港も利用可能となり、その他の地方港湾も調査が進んでおります。併せて、仙台塩釜港及び石巻港の物流機能の早期回復と各港湾背後企業の早期復興に向けて、復興会議を開催することとしております。

仙台空港や仙台空港アクセス鉄道も被害を受けました。仙台空港においては、発災後1週間以内におびたしい瓦礫を排除し、救援復旧対策に使用するヘリポートや自衛隊や米軍による緊急物資輸送のための1500m滑走路を供用しました。現在3000m滑走路の供用が可能となっております。今後、民間機の早期離発着を期待しております。

仙台空港ビルは、1階部分の機械電気設備が全滅状態ですが、建物にはほとんど被害はなくしっかりとしております。仙台空港アクセス鉄道も、駅舎や線路、電源設備などの心臓部が被災しており、復旧には時間がかかると思いますが、高架橋自体に被害はほとんどありませんので、できる限り早期復旧を目指し、仙台空港ビルを含め支援を強化していくこととしております。

本県の基幹的社会資本である道路、港湾、空港が元気を取り戻すことがまずは大事であると考え、今後ともしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また、ライフラインとして、阿武隈川下流、仙塩、北上川下流東部流域下水道の終末処理場が水没し機能を停止を余儀なくされました。水道も順次復活してきていることから、汚水の緊急処理対策が喫緊の課題となっておりますが、何とかこれを乗り越え、これから応急復旧に本格的に入っていきます。完全復旧には2年を要する見込みであり、場当たりのでない、いろいろな状況を勘案した応急対策が望まれますのでしっかりと対応していかなければなりません。もちろん、引き続き節水に対する住民や企業の協力が欠かせないことから、関係市町村を通じて周知徹底を図る必要があります。

さらに、沿岸部は沈下していることから、特に、仙台湾南部の低平地は、仙台空港周辺、岩沼市藤曾根、亘理町荒浜など、排水不良による浸水状況が続いておりますが、国土交通省の排水ポンプ車による懸命の排水作業により徐々に水が引き、自衛隊や県警本部による捜索活動の進展や仙台空港等の復旧にも大いに寄与しております。石巻市や東松島市などでも作業をしていただいております、定川河口部右岸決壊区間の仮締切がまもなく完了しますのでさらに効果が発揮されるものと期待しております。

今回の沿岸部における津波災害で、特筆すべきは、海岸堤防がほぼ全延長に亘って被災していることです。七北田川河口から福島県境までの仙台湾南部沿岸域の海岸では、10m越える津波が引くときに堤防背面を抉るようにしていった結果、エネルギーの違いもありますが、亘理町、山元町域の海岸堤防は至る所で寸断されて原形をとどめておりません。仙台、名取、岩沼市域の海岸堤防は一部決壊箇所があるものの、前面は消波も含めそのまま、背面が死に体の状態です。

また、七北田川河口から、仙台塩釜港、石巻港を含む牡鹿半島までの仙台湾中部沿岸域の海岸も同様ですが、塩釜市、松島町域は比較的被害が少なく、特に、国際観光地松島が生き残ったことは本当に幸いでした。

三陸南沿岸域は、リアス式海岸となっており、湾奥に行くに従い幅が狭くなるとともに浅水効果によって津波の高さが急激に高くなり、昭和35年のチリ地震津波対策として整備した防潮堤や防潮水門をはるかに越え、河川沿いや道路沿いを陸地の奥へ奥へと、木造住宅のみならずコンクリートや鉄骨構造のビル等の建物を破壊し、瓦礫を運びながら津波が遡上し、また、引き波によって防潮堤や橋台などがバックドロップをかけられたように転倒しております。そうした押し引きの津波が繰り返し猛烈に作用し、女川町や南三陸町は壊滅的な被害を受けております。筆舌に尽くせない状況であります。

こうした状況下にありますので、災害復旧は原型復旧を原則として申請しますが、災害査定も相当簡素化して実施していただくよう国にお願いし認めていただいております。まず、高潮や台風に備え早速応急工事に取りかからなければなりません、同時に瓦礫や自動車等の災害廃棄物の処理を実施していかなければなりません。その処理方針はすでに立てており、処理予算とともに通知いたします。緊急保管場所への移動、1次保管場所への運搬までが基本的に土木部の仕事ですが、処理エリアを農林水産部と分けて対応し、沿岸被災市町から県へ処理要請があれば受け入れることとしており、環境生活部、農林水産部、土木部が連携して実施することとしております。これから3年かけた大仕事となります。心して取り組まなければなりません。

同時並行的に、沿岸部のまちづくり復興計画も立てていかなければなりません。全庁的な取り組みとして、すでに、震災復興基本方針策定ワーキングチームが設置され、4月中には震災復興に向けた基本方針を策定し、それに基づき復興計画案をまとめ、市町村との調整、パブリックコメント等を経て、最終的には9月議会に上程し承認を受けてオーソライズすることとしております。この復興計画には土木部がしっかりと意見を述べていかなければなりません。土木部の計画を詰める作業を急がなければなりません。よろしくお願いいたします。なお、そうした復興計画と合わせ、災害復旧方法も変更が必要となりますので、臨機に対応していかなければなりません。

今まさに懸案は、応急仮設住宅の建設です。これまで、(社)プレハブ建築協会に第1弾として10000戸の建設を要請しました。候補地の選定に当たっては、津波被害を受けた沿岸市町を優先し、造成工事等が不要で早期に着工できること、上下水道等のライフラインの引き込みに時間を要しないこと、建設戸数がまとまって確保できることを考慮しました。建設適地の確保や資材の調達などを考えると、必要な戸数を用意するまでには相当な時間がかかると考えております。すでに3月28日から第1次着工分として沿岸13の市町に総数で1207戸の建設を進めております。さらに、4月1日に1195戸を追加しました。1ヶ月ほどで完成する予定ですが、今後、順次着工し、まずは10000戸を早期に建設できるよう努力するとともに、追加の建設要請をしてまいります。当面、十分な数を設置することが困難ですので、入居決定に当たっては、高齢者や障害者、妊産婦や乳幼児を抱えるご家庭

の優先入居、地域のコミュニティをできる限り維持した入居ができるよう関係市町にも配慮をお願いしているところです。

また、民間賃貸住宅や公営住宅を利用したり、一時的に県外や他の市町村などから提供のあった環境の良い2次避難施設に集団で避難していただくなど、保健福祉部と連携して様々な手立てを実施していくこととしておりますが、必要な応急仮設住宅は必ず準備していきたいと思います。現時点では、約30000戸は用意しなければと考えております。

このほかにも、100件を超える県有建築施設の被災調査、市町村の被災建築物や宅地の応急危険度判定と被災住宅相談などの支援、被災した地方事務所への対応、他都道府県への支援要請など、様々な対応をさせていただいております。ありがとうございます。

さて、このような形で新年度を迎えるとは思ってもありませんでした。職員の皆様の疲労も極度に達してきていると推察いたします。また、職員の中にはご家族を失ったり、未だ行方不明の方もおられると伺っております。本当に残念で仕方ありません。これからは、職員みんなで支え合いながらこの難局を乗り越えていきたいと思います。よろしく願いいたします。

本県の全ての住宅・社会資本が崩れ落ちてしまったわけではありません。これまで先輩諸氏とともに築き上げてきたインフラは数多くが十分機能を果たして、災害発生後も活躍しております。大丈夫です。

これから、復旧、復興、発展と10年かけて、新しい宮城県に生まれ変わっていくこととなります。私は必ずやそうなると信じております。今後の道のりは大変なものとなりますが、土木部においても、災害復旧をいち早く成し遂げ、復興に向けたまちづくりを推進し、新生宮城の県土づくりに積極的に関わっていかなければなりません。職員一丸となってこの課題に立ち向かっていこうではありませんか。

「温故知新」から「温故創新」（造語）へ変えて、今年度も職員の皆様にお便りさせていただきます。さあ、輝く宮城の未来に向けて、皆様とともに土木丸で荒波に船出いたしましょう。

(H23. 4. 1記)

(2) No. 2 (平成 23 年 4 月 14 日)

『温故創新』

～ 東日本大震災から1 ヶ月を経過して ～

(No. 2)



東日本大震災から1 ヶ月が経過しました。この大震災により、お亡くなりになられた方々に衷心からお悔やみ申し上げ、ご冥福をお祈りいたしますとともに、被害にあわれた方々に心からお見舞い申し上げます。

職員の皆様、お元気ですか。この1 ヶ月本当にお疲れ様でした。職員の皆様の献身的な、昼夜を分かたずのご努力に、心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

今年も桜が開花しました。蔵王、船形連峰、栗駒山の白い頂きも春の日差しに輝き、私たちを元気づけてくれております。非日常から日常へ、まだまだではありますが、職員の皆様には、少しずつ心身の張りを緩めていただきたいと思います。一度床屋さんにでもいって髪を切り髭を剃っていただき、冬から春へ服装も変えて、さっぱりとして新たな気持ちで取り組んでまいりましょう。幹部職員が率先してやってください。お願いいたします。

これまで土木部業務継続計画に基づき災害対応に取り組んでいただきました。お陰様で順調に進んできております。これからが本格的復旧に入っていく時期になります。応急仮工事、応急本工事、本復旧工事と進めていかなければなりません、しっかりと時間軸を設定した計画を立てて取り組んでいきましょう。また、同時に通常業務体制へもシフトしていかなければなりませんのでご配慮願います。また、県民の方々、市町村や県議会議員の要望やお話に真摯に耳を傾けて対応していただきたいと思います。入り口を閉ざさないでください。よろしくお願いいたします。

さて、11日に開催された県議会の「大震災対策調査特別委員会」で、知事が「宮城県震災復興基本方針（素案）～宮城・東北・日本の絆・再生からさらなる発展へ～」を発表いたしました。県民の皆様が希望を持って、総力を結集して復興に取り組んでいくため、県が今後どのような方向性を持って復興を図っていくのかという考え方をまとめたものです。この基本方針に基づき、議会、県民、市町村、有識者等の意見を踏まえ、8月中を目途に作業を進め、9月県議会で承認をいただき震災復興計画を策定することとしております。各部局においては必要に応じて個別の事業計画を策定し財源措置を講じて個別事業を展開することになります。

「県民一人一人が復興の主役」、「単なる「復旧」ではなく「再構築」、「現代社会の課題に対応した先進的な地域づくり」、「壊滅的な被害から復興モデルの構築」を基本理念として、ふるさと宮城の再生と更なる発展に向け全力で取り組むこととしております。また、県内ほぼ全域に甚大な被害が発生していることから、復興を達成するまでの期間を計画期間としておおむね10年と定め、被災者支援を中心に生活基盤や公共施設を復旧させる「復旧期（3年）」、被災者だけでなく、震災の影響により生活・事業等に支障を来している方々に対する支援を広げ、本県のインフラ整備などを充実させる「再生期（4年）」、県勢の発展に向けて戦略的に取り組みを推進していく「発展期（3年）」の3期に区分しております。

土木部においては、緊急重点事項では、直接的には、「公共土木施設とライフラインの早期復旧」を、間接的には、「被災者の生活支援」として仮設住宅整備（3万戸）と住宅補修支援、「災害廃棄物の処理」などを担っております。

また、沿岸被災市町の復興の方向性については、中長期的な視点に立った沿岸被災地域のグランドデザインを地域とともに再構築して、被災市町の復興計画の実現に向けた支援を行うこととしております。すでに、8日には、気仙沼市、南三陸町、女川町、東松島市、名取市、石巻市（特定行政庁）において、5月11日までの措置として、被災地の無秩序な開発を防ぐための建築制限を実施し、さらに制限期間を延長していただくよう法改正を国に要望しております。その間に、市町が被災市街地復興特別措置法に基づく被災市街地復興推進地域の指定をすれば、最長で2ヶ年建築制限をできることになります。その間に、土地区画整理事業計画や防災集団移転促進事業などの計画を策定して、復興まちづくりを実施していくこととなります。市町が主体となって新しいまちづくりを進めていくこととなりますが、今週から、被災市町の首長さんに土木部の「復興まちづくり計画」策定支援について説明しており、被災市町の復興計画を実現するため、人的・技術的な支援、新制度の創設など総合的に支援していくこととしております。

県全体の復興の方向性については、各期間ごとに示しておりますが、避難者の生活支援の確保のため応急仮設住宅の提供や各種住宅支援を実施するほか、廃棄物の適正な処理や雇用の維持・確保なども含め、保健福祉部、環境生活部、経済商工観光部と連携しながら取り組むこととしております。

公共土木施設については、土木部の真骨頂ではありますが、復興を支える重要な基盤であることから、引き続き「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくり」を目指して、今回の大地震と大津波による、内陸部、沿岸部それぞれの被害の特性を十分踏まえた上で、施設の復旧に取り組むこととしています。復旧に当たっては、単なる原型復旧にとどまらず、壊滅的なダメージを回避する粘り強い県土の構造となるよう将来に向け公共土木施設を再生してまいります。また、沿岸部のまちづくりと併せて、道路・港湾・空港などの重要な交通インフラの整備や復興のシンボルとして大島架橋などを着実に進めるとともに、河川・海岸などの県土保全施設や上下水道などのライフラインについても防災機能を強化して整備を推進してまいります。公共土木施設の整備は他の分野に先んじて進めていかなければなりません。職員の皆様には、「宮城県震災復興基本方針（素案）」を理解していただきたいと思います。まさに、「新・土木行政推進計画」を8月を目途に策定していくこと

となります。これからの土木部の指針を作る仕事であり、復旧、再生、発展、輝く宮城の未来に向け、「築土構木」、一丸となって取り組んでまいりましょう。

また、当面の災害対応としては、災害調査を引き続き進めていただくとともに、公共土木施設上の災害廃棄物について、緊急保管場所や一時保管場所までの移動処理を進めていただきたいと思います。防災砂防課の指示に従い進めてください。

災害調査状況は、現在、調査率が80%程になっております。本当にありがとうございます。被災件数は約2560件、被害額約4570億円になっております。12日に国交省と打ち合わせを行い、査定業務の簡素化を図っていただいております。まだ残った課題もありますので、精力的に国と協議してまいります。宮城ルールを作っていきます。

いよいよ5月連休明けから予定どおり現地災害査定に入ります。6週連続の査定となっております。できるところから仕上げていきたいと思います。査定が終了すれば早速発注をお願いしますので、ご苦勞をおかけしますがよろしくお願いいたします。なお、申し訳ございませんが、他都道府県からの本格的な長期支援は6月からとなりますのでご了承願います。

災害対応に影響なく中止している工事は極力解除し工事を進めてください。新年度の継続事業についてもできる限り予定どおり進めていただきたいと思います。特に、維持管理部門や完成供用する事業については十分配慮願います。

沿岸部は地盤沈下しており、河川・海岸堤防の応急復旧を出水期に間に合うように進めてまいります。被害ポテンシャルが相当高まっている河川流域においては、ダム操作への配慮、河川のパトロールや水防体制の強化、土砂災害への備えなど、関係各課・事務所連携した取り組みを実施してください。水害や土砂災害による2次災害防止に取り組まなければなりませんので、よろしくお願いいたします。

13日には、仙台空港にJAL、ANAの民間機の発着が再開されたことは、復興に向けて大きな力を与えてくれました。29日は、復興へのキックオフと位置づけております。楽天、ベガルタの今期ホーム発の試合が開催されます。観光面でも、蔵王エコーラインの開通や栗駒山観光へスタートを切る時でもあります。宮城を元気にする取り組みをみんなで支援してまいりましょう。

これから息の長い仕事になりますが、スピード感を持って、一步一步着実に進んでまいりましょう。元気、勇気、根気で。よろしくお願いいたします。

(H23.4.14記)

(3) No. 3 (平成 23 年 5 月 20 日)

『温故創新』

～ さあ復興へのキックオフ 災害査定が始まりました ～

(No. 3)



職員の皆様、5月も半ばを過ぎ、緑深く、初夏を思わせる陽気となりました。いかがお過ごしですか。

去る4月29日、みやぎ復興へのキックオフデー、知事の力強い宣言のもと、日本製紙クリネックススタジアムで楽天が勝利、サッカーのベガルタ仙台も快勝しました。東日本大震災の復興に向け幸先良いスタートを切ることができました。

また、皆様には、連休中に心身ともにリフレッシュしていただけたと思います。被災地は今なお大変な状況ですが、少しずつ落ち着きがでて復興へ向けた取り組みも始まっています。私たちも復旧・復興に向けて積極的に取り組み、被災市町をしっかりと支援していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、東日本大震災から2ヶ月が過ぎましたが、5月10日には、土木部復興へのキックオフ、災害査定が始まりました。道路や河川などの国交省河川局所管の公共土木施設に関する災害査定が10週連続で実施となります。約束どおり2ヶ月以内の実施に漕ぎ着けたことに対し、心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。都市災や下水道、港湾の災害査定も準備中ですが、今後事故なく、円滑に進みできるだけ早く終了することを期待しています。

今回の東日本大震災は未曾有の災害ですから、査定の簡素化など国にはいろいろとご配慮いただいておりますが、査定の中でいろいろな問題に直面すると思います。臨機に柔軟な対応が必要な場合もあるでしょう。また、新たな問題として持ち帰り次の査定に活かしていくこともあるでしょう。ともあれ、今回の大地震と大津波災害の特徴をしっかりと理解した対応が望まれますので、これまでに培った知識、経験をフルに活かして一丸となって取り組んでまいりましょう。査定が終了したところから発注の方もよろしくお願いいたします。

5月31日から6月20日までの日程で県議会が開催されますので、補正予算を組んで対応してまいります。今年度当初予算は940億円でしたが、5月現計で2340億円となります。2年半分の予算を執行することになります。私が昭和53年に入庁して以来、土木部予算としては最大規模です。通常事業に加え、震災復旧・復興に向けて迅速かつ適正に執行してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また、宮城県復興計画の策定も始まっております。1次案を5月中に策定し議会等の意見を聞きながら2次、3次とブラッシュアップして、8月お盆前くらいまで策定し、9月議会の承認を得て施行することとなります。5月2日には宮城県復興会議が開催され、三菱総研理事長の小宮山宏氏を議長に12名の委員で構成されておりますが、いろいろ多彩な機知に富んだご意見をいただいております。こうした意見を盛り込みながら策定することになっております。

土木部では、土木行政推進計画に変わる形で、部門別計画として、(仮称)「宮城県社会資本再生・復興計画」を策定することとしております。すでに、復興計画、沿岸防災対策、復興まちづくり、復興すまいづくりの4つのチームを編成し、策定作業に取りかかっております。随時職員の皆様に示し意見を聞きながら、完成度を上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

復旧3年、再生4年、発展3年、10年かけて被災前よりさらに輝くふるさと宮城を創っていく仕事に、職員一丸となって取り組んでまいりましょう。

(H23.5.20記)

(4) No. 4 (平成 23 年 6 月 15 日)

『温故創新』

～ 東日本大震災から3 ヶ月

復旧・復興に向けまっしぐら ～

(No. 4)



職員の皆様、お疲れ様です。お元気ですか。

沖縄では梅雨が明けたとのこと、ここ東北、宮城はまだ梅雨入りしていません。今日は、朝から「おひさま」が顔を出し、樹木は青々と輝いています。清々しい朝を迎えております。皆様いかがお過ごしでしょうか。

議会も終盤を迎え、5月補正予算と関係議案の審査が行われております。議会の議

決を得れば、平成23年度の県予算の総額は、5月現計で1兆8459億円余となり、土木部予算は2341億円余となり、いずれもこれまで最大規模の予算となり、土木部予算は当初予算の2.5倍となります。まずは、本格的な復旧や復興を目指す担保ができますので、議会对応をしっかりとやっていきたいと思っております。議会は20日までです。

災害査定もお陰様で順調に進んでいると伺っております。今後、復旧・復興に向けて、4月21日に策定し公表している工程表に基づき、職員一丸となってまっしぐらに進んでまいりましょう。

さて、東日本大震災から3ヶ月が経ちました。6月11日の河北新報朝刊一面には、「東日本大震災3ヶ月、死者1万5405人、不明なお8000人、長引く避難、復興遠く」とあります。石巻市の住民を対象にしたアンケートでは、「震災で離職4割、収入ゼロ・減が6割超と、多くの被災者は生活再建に向け依然厳しい状況にある様子が浮き彫りになっている」ことが報じられております。一方、河北春秋には「がれきの中から立ち上がった足音が、かなり強さを増してきた。・・・各地に仮設住宅が建設され、三陸の海では、一部でカキやワカメの養殖が再開された」とも記されております。

今日、災害対策本部会議で土木部第80報を出しました。お陰様で被害調査がさらに進み、道路・橋梁、河川・海岸、県営住宅での被害が増え、被害額で約1410億円増えて約6265億円となっております。今後、市町村を含め沿岸部の被害調査を進めて、できるだけ早く調査完了に持って行きたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

被災者支援の面では、道路や下水道といったライフラインの応急復旧も順調に進んでおります。また、土木部所管の公共施設上の災害廃棄物処理も進んでおり、6月末までには緊急あるいは1次仮置き場に処理できるよう引き続きよろしくお願いいたします。

仮設住宅の建設も被災市町要望戸数約22800戸のうち、15日現在で、建設着工が約17100戸と進捗率は75%に達しております。完成戸数は約12100戸、今後、建設予定戸数は約5700戸となっております。残りは石巻市、気仙沼市、女川町、南三陸町が大半を占めておりますが、今後戸数を精査するとともに、6月末までに建設用地を確保し、8月中旬までには全戸完成を目標に進めていくこととしております。これまで住宅課を中心に職員を増員するとともに、他の都道府県や独立行政法人都市再生機構の職員の皆様、延べ1800名を超える方々からの多大なご支援をいただき進めてまいりました。これまでのご労苦に心から感謝申し上げます。

今後とも被災者の皆様一日も早い生活の安定に向け、ライフラインの確保・充実、災害廃棄物処理、仮設住宅の建設などにしっかりと取り組んでまいりましょう。よろしくお願いいたします。

また、11日の河北新報朝刊二面には、「宮城沿岸12市町復興まちづくり2兆円超、県試算「財政破綻は必至」と、土木部の復興まちづくり支援チームが作成し、12日の政府の復興構想会議で知事が説明する資料からの記事が載っております。

11日午後7時30分から放送された「NHKスペシャル シリーズ東日本大震災 第1部「復興はなぜ進まないのか～被災地からの報告～」」をご覧になったでしょうか。この中で、土木部復興まちづくりチームは知事の命をうけた「特命チーム」として登場しておりますが、このチームは、まさに今、被災市町が取り組んでいる復興計画の中核となるまちづくり計画策定を支援するため、計画案をつくり、直接被災市町に出向いて丁寧に説明する等、積極的に行動していただいております。

復興まちづくりの基盤整備は、被災市街地復興土地区画整理事業や防災集団移転事業のほか、道路、河川・海岸、港湾・漁港、JR線、防災緑地・公園、公営住宅、役場、学校、病院等のまちづくりに関連する公共施設等整備事業ほか、民間住宅、産業関連施設などの民間施設の整備を含めれば、試算した2兆円をはるかに超え、10兆円は下らないと思います。特に、土地区画整理事業や集団移転事業では、補助率がそれぞれ1/2、3/4となっているものの、限度額が設定されていることから、被災市町の負担割合は約70%にも及ぶような制度となっております。県を含め全ての被災市町でまちづくりだけで財政破綻は必至の状況です。

そこで、知事は政府の復興構想会議で、震災復興最大の課題として、「速やかな復興財源の総額提示と地元負担を極力伴わない財政措置」を提言いたしました。具体的には、①使途の自由度が高く複数年度の使用が可能な一括交付金の創設、②補助対象の拡大、補助率の嵩上げ、補助要件の緩和、事業の優先採択、災害の緊急性に照らした特例措置等、国庫補助制度の拡充、③地方税（地方消費税）の充実、地方交付税や地方債の確保、地方債償還に係る手厚い地方交付税措置等、地方負担に係る地方財政措置の確保、④災害対策税（恒久的で全国民、全地域が対象となる災害対策のための間接税・目的税）の創設による財源の確保、⑤災害復興基金の創設などきめ細かな支援のための財源の確保。こうした財源措置が講じられな

ければ、被災県・市町が描く抜本的な復興計画は「絵に描いた餅」になるとして強く要請しております。国においては、東日本大震災の被害特性等を踏まえ、今後、いち早くしかるべき法整備や制度改正を提示していただくことを切に望むものであります。

また、今朝のNHKニュースや朝日、毎日新聞などで報道されていますが、国土交通省は、東日本大震災の被害を受けて、堤防整備だけで津波を防ぐこれまでの方針を転換し、高台への避難路や避難ビルを整備して津波に備える「多重防御」によるまちづくりを進める方針で、土地利用・建築制限などの新法制定も検討しているとのこと。

知事はすでに、5月29日の政府の復興構想会議で、8つの項目による「(仮称)東日本復興特区」の創設を提案しています。その中で、復興まちづくり推進特区を1番目に上げております。二度と津波による人的被害を出さない安全・安心なまちの実現、住居・都市施設等の迅速な復興の実現を目的に、高台移転・職住分離の推進、公共土木施設の再整備の推進を内容としております。

また、「宮城県震災復興計画」の第1次案でも、10の復興のポイントのうち1番目に「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」を掲げ、本県沿岸部に位置する市町は地震による被害に加え、大規模な津波により壊滅的な被害を受けたため、高台移転、職住分離、津波への多重防御など沿岸防災の観点から被災教訓を活かした災害に強いまちづくりを推進するとしております。加えて、安全な避難場所と避難経路の確保、コミュニティの維持や少子高齢社会への対応等について新たなすまいづくりの実現、県や被災市町と住民が協働して、具体的な復興まちづくりを進めるプロセスを確立すること、さらには、「命の道」となる三陸縦貫自動車道や常磐自動車道などの高速道路の加速度的な整備や半島部などの集落をつなぐ国道や県道についても災害に強い道路となるよう整備を進めることとしております。

こうした知事の動きやリーダーシップが国を動かしていると思っております。今日の県災害対策本部会議においても、政府の現地対策本部長の東内閣副大臣から、これからも村井知事にはリーダーシップを発揮し、東日本大震災からの復興を引っ張っていただきたいとの激励があり、政府としても全力で取り組んでいくとの決意を述べられました。知事を先頭に、土木部、復興に向け邁進してまいりましょう。

今回の震災で、ちょっと見落としていたことがあります。それは宅地の被害です。仙台市の丘陵部を中心に、白石、角田、塩竈、大崎、石巻、東松島、登米の各市、亘理、山元、川崎、松島、利府、大和、加美、女川の各町で宅地被害が多数発生しております。実態をしっかりと調査して対策を講じる必要があります。大規模盛土造成地滑動崩落防止事業、災害関連緊急急傾斜地対策事業、災害関連地域がけ崩れ対策事業、公共土木施設災害復旧事業など既存制度を活用して行いますが、制度の適用拡大に向け、交付率の嵩上げや、採択要件の緩和など国に要望しているところであります。また、住宅金融支援機構による災害復興住宅融資制度が拡充されており、災害復興宅地融資の新設により住宅と同様の融資ができるようになっております。阪神淡路大震災や新潟中越地震の際と同様に復興基金を創設して対応できないか検討する必要もあります。いずれにせよ、今後の調査結果を踏まえ、被災市町や宅地の所有者の負担をできるだけ軽減するような措置を講じていくよう検討し対応したいと思います。平成15年の宮城県北部連続地震の際には、100箇所を超えるがけ崩れが発生し、

復旧に県が代行して実施し、また市町村負担の軽減も図っております。今後、関係各課と関係事務所においても対応方よろしくお願いいたします。

最後になりますが、6月20日に遅れていた定期人事異動の内示を行います。どの職場に転勤なされても、皆様同じ思いで、復旧・復興に取り組んでまいりましょう。

(H23.6.15記)

(5) No. 5 (平成 23 年 7 月 1 日)

『温故創新』

～ 土木部新体制で挑む、ふるさと宮城の復興 ～

(No. 5)

本日、7月1日、3ヶ月遅れの定期人事異動により、土木部新体制がスタートいたしました。

組織的には、都市計画課内に復興まちづくり推進室を新設し、被災市町のまちづくり支援を加速させます。また、道路課に橋梁整備班を、気仙沼土木事務所に「大島架橋建設班」を新設し、橋梁の耐震化や長寿命化、復興のシンボルとして大島架橋を推進することとしました。さらに、仙台土木事務所に部制を導入するなど組織体制の強化・拡充を図っております。

土木部職員は、他都道府県からの長期支援の方々を含め、総勢で990名となります。はじめて、あるいは久しぶりで、土木部で仕事をされる方もいらっしゃると思いますので、早く職場になれて、力を発揮していただきたいと思います。

また、今年度予算は、5月までの補正を含め、これまで最大規模の2341億円余となっております。今後もさらに増えることと思いますが、これからも、他都道府県の方々をはじめ多方面のご支援をいただきながら、思いを新たに、ふるさと宮城の復興に向けて、土木部総力を挙げ取り組んでまいりますので、職員の皆様よりしくお願いいたします。

さて、6月25日に、政府の東日本大震災復興構想会議の五百旗部議長から菅首相に「復興への提言～悲惨のなかの希望～」が手渡されました。

その中に、「復興構想7原則」が示されており、原則1には、「失われたおびたしい「いのち」への追悼と鎮魂こそ、復興の起点である。……大震災の記録を永遠に残し、……科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する。」と、原則2には、「被災地の広域性・多様性を踏まえつつ、地域・コミュニティ主体の復興を基本とする。国は復興の全体方針と制度設計によってそれを支える。」と、原則4には、「地域社会の強い絆を守りつつ、災害に強い安全・安心のまち、自然エネルギー活用型地域の建設を進める。」とあります。大震災からの復興と日本再生の同時進行を目指し、国民全体の連帯と分かち合いによって復興を推進することを表明しております。

そして、本論の第1章「新しい地域のかたち」の中で述べられているように、被災地の復興に当たっては、防波堤・防潮堤を中心とした最前線のみで大自然災害を完全に封ざることができるという思想ではなく、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方にに基づき、防波堤等に加え、交通インフラ等を活用した多重防御、土地の嵩上げや高台移転、避難地・避難路・避難ビルなどの整備のほか、災害リスクを考慮した土地利用・建築規制を一体的に行うなど、ハード・ソフト施策を総動員して、地域づくり、復興まちづくりを進めていかなければならないとしております。

まさに、新しい地域のかたち、復興まちづくりにおいては、土木部が中心にこれまで検討し、知事が復興構想会議で提案してきた内容が全て盛り込まれております。もちろん、このことは、「宮城県震災復興計画～宮城・東北・日本の絆・再生からさらなる発展へ～」(第1次案)にも示されており、「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」が復興のベースとなるものであると考えております。

試算によれば、本県の被災市町の復興まちづくりには、2兆円を超える莫大な事業費を要し、被災市町の負担も年間予算をはるかに超えるものとなります。十分な予算措置と財源の確保、速やかな制度設計と法整備がなければ、こうした提言も絵に描いた餅になってしまいます。

待ったなしであります。過去の阪神淡路大震災や新潟中越地震災害とは異なり、巨大地震・大津波による未曾有の東日本大震災でありますから、我が県の復興計画にも示しているとおり、土木部としては、復興まちづくりや復興住宅の整備だけでなく、基幹的社会資本としての道路、港湾、空港など、内陸部と沿岸部を結ぶ交通基盤の充実強化、津波対策のみならず地盤沈下対策も含め、沿岸防災機能の強化と内陸部の総合的な治水対策の実施による粘り強い県土の再構築、流域下水道等の早期復旧と津波に強い施設としての抜本的な整備などが重要となっており、これらの施策のみならず、農林水産業やものづくり産業の復興、観光の再生、保健・医療・福祉の再構築、再生可能なエネルギーの活用など、宮城の復興に向けたさまざまな施策と連動し複合的に実施していかなければなりません。

こうしたことから、引き続き、被害が甚大な我が県から独自に、復興に向けて新しい制度を国に提案していくとともに、8月中にも編成される国の3次補正や来年度以降の予算の担保を目指して、これから年内が正念場となりますので、皆様の一層の奮起を期待しております。

そして、これらを具現化し、今後の土木行政の運営指針となる「宮城県社会資本再生・復興計画」を全員参加のもと、しっかりとつくってまいりましょう。よろしくお願いいたします。

3月11日、14時46分に発生した東日本大震災から111日が過ぎました。これまで、職員の皆様には、災害調査、公共土木施設等の応急復旧、仮設住宅の建設、復興まちづくりへの支援、住宅・宅地危険度判定、県有建築施設の調査・復旧、災害廃棄物の処理、災害査定、被災地への支援等、昼夜を分かたず懸命に取り組んでいただきました。お陰様で、4月21日に公表した復旧・復興工程表のとおり順調に進んでおります。本当にありがとうございます。

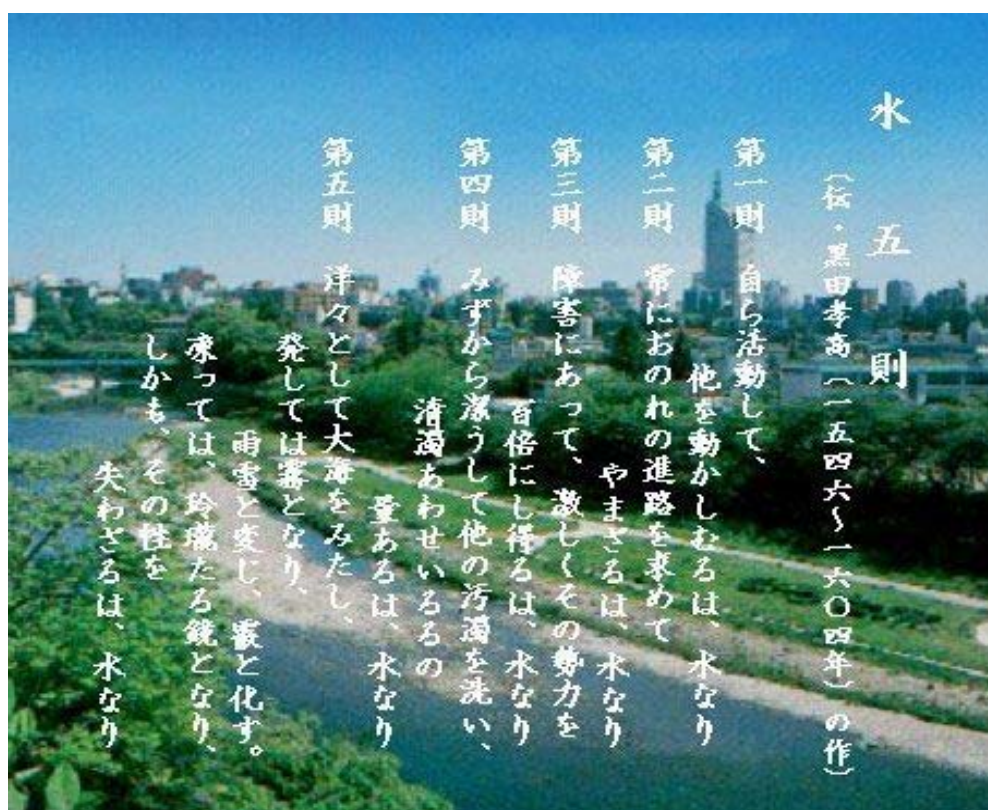
こうした中、職員の皆様には、肉体的にも、精神的にも疲労が蓄積していると思います。今日からは9月末まで15%の節電対策をお願いしていることもあり、暑い夏になると思いますが、どうか、上手に休みを取っていただき、倒れたりすることのないよう、自己管理と職場の支え合いにより、この難局を乗り切っていただきたいと思います。

最後に、昨年、若手職員から「土木部セールスマン心得(五訓)」を提示していただきました。職員の皆様には、その心得(五訓)をもう一度心にとめていただきたいと思います。ま

た、幹部職員の皆様には、「自ら活動して他を動かしむるは水なり」と「水五訓」にあります
が、一層のリーダーシップを発揮し行動していただきたいと思います。

土木部は「現場が第一」であります。現場に足繁く運び、刻々と変わる現場から学び新
たな発見をして、復旧・復興に活かしていくことが必要です。市町村や被災者の方々の声に真
摯に耳を傾け、「悲惨のなかの希望」へと「つなぐ」、被災地の一日も早い復興に向けて、こ
れからも、土木部一丸となって取り組んでいくことをお願いし、挨拶いたします。よろし
くお願いいたします。

(H23. 7. 1 土木部長挨拶)



土木部セールスマン心得(五訓)

- 一、 先ず、人間としての良識を養い、信頼される人間になること。
- 二、 県の使命をよく理解し、自分の働きに、意義・誇りを感じて、業務に
取り組むこと。
- 三、 行政サービスの提供者であることを忘れず、常々から相手とよく話
し合い、謙虚に慎ましく親切丁寧に仕事を進めること。
- 四、 正確と迅速さが信用を創る。対応はできるだけ早く、回答はできる
だけはっきりとすること。
- 五、 自分が提供するサービスに自分から興味を持ち、自主的に進んで勉
強し、職業知識を豊富に持つこと。

(6) No. 6 (平成 23 年 8 月 1 日)

『温故創新』

～ 被災地復旧・復興へ、暑い夏をみんなで支え合いながら乗り切ろう ～

(No. 6)



今日から8月、職員の皆様いかがお過ごしですか。疲労困憊の状況にある方もいらっしゃると思います。仕事を一人で抱えることなく、シェアしながら、できる限り時間をうまく使って、計画的に休みを取って身体をこわさないでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、東日本大震災から14日目の今日、発災直後から

様々な支援活動を展開していただいた自衛隊が宮城県から撤収することになりました。県庁ロビーで撤収式が行われましたが、知事からは、自衛隊や米軍の皆様への感謝の言葉と、美しいふるさと宮城の復興に向けての決意が述べられました。出席した誰もが感謝の気持ちでいっぱいでした。本当にありがとうございました。と同時に、私もしっかりと、被災地の復旧と宮城県の復興に全力で取り組む決意を新たにいたしました。

8月、東北は祭りで燃え上がります。先月の16、17日には、東北全体で復興へ向け頑張る意気込みを見せようと、仙台に東北6県の祭りが集合して、「東北六魂祭」が開催され、たくさんの人出で身動きができないほど盛況であったということでした。昨日からは石巻の川開き、6日からは仙台七夕、そしてお盆へと。いろいろな思いの中で迎えることとなりますが、鎮魂から再生、復興へと歩を着実に進めていきたいと思っています。

先月29日に、政府の東日本大震災復興対策本部から、「東日本大震災からの復興の基本方針」が出されましたが、「高台移転」が明記されなかったのは遺憾であります。復興施策(1)災害に強い地域づくりの中の、「②「減災」の考え方に基づくソフト・ハードの施策の総動員」に隠れてしまいました。(iii)に「防災集団移転促進事業」を総合的に再検討するとの表現がありますが、そこで対応するとのこと。お金がかかることで躊躇したのではないかととも思われます。

「宮城県震災復興計画」の復興のポイント「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」では、高台移転・職住分離・多重防御が3点セットとなっております。7月27日現在で、死

者 9 2 5 8 名、行方不明者 2 4 5 2 名、住宅全壊・半壊合わせて 1 3 2 6 6 6 棟という、未曾有の大地震・大津波災害の実態をしっかりと科学的に分析し、いざ災害が起きても最低限、県民の生命を守れるようなまちづくりをすることが私たちの使命であります。この 3 点セットは譲れない原則であります。今回の津波を再現し、レベル 1（数十年か百数十年に 1 度の津波）による第 1 線の沿岸防御を踏まえ、安全な場所に住居を移っていただくことが何よりも重要であり、そのことを訴え続ける必要があります。

これから、被災市町の復興計画が正念場を迎えます。被災市町や地域によってバリエーションがありますが、被災者、被災地が希望を持ってこれから進んでいけるように、9 月 1 1 日の建築制限期間も迫っていますので、沿岸防御、復興まちづくり、復興住宅も 3 点セットで、しっかりと時間軸を設定して取り組んでいくことが必要です。よろしくお願いいたします。

また、政府の復興の基本方針では、10 年間の復興期間の事業規模を少なくとも 2 3 兆円程度と見込んでいます。平成 2 7 年度末までの 5 年間で「集中復興期間」として少なくとも 1 9 兆円を投資するとしております。国の 1 次補正と 2 次補正ですでに 6 兆円を出しておりますから、今後の 3 次補正は 1 3 兆円規模となるようです。

宮城県では、復旧・復興事業費総額見込は、今日現在で、1 2 兆 8 千 3 百億円であり、そのうち、公共土木施設は 2 兆 4 千 3 百 2 0 億円となっております。政府の復興予算の根拠も明確ではなく、いずれ 2 3 兆円で収まるわけがありません。

以上の点をも踏まえ、4 日には知事が、市長会と町村会と一緒に政府要望を実施することになっております。今月中には「宮城県復興計画」最終案が確定し、9 月議会で議決を得ることになっております。先月 2 2 日に、仙台土木事務所会議室で土木部の「宮城県社会資本再生・復興計画」（1 次案）（※下記）等について説明しましたが、職員の皆様からご意見をいただきながら、復興計画に合わせ作業を加速していきたいと思っております。

次に、災害査定についてですが、先月 2 9 日現在で、被害件数 6 4 3 2 件中、2 3 5 8 件の査定が終了しました。進捗率は 3 7 % です。今日から、水管理・国土保全局所管は 1 2 次査定で、下水道や公園、港湾も引き続き進められております。本当にご苦労様です。

査定については、国交省から年内にできるだけ早く、県及び市町村全ての件数を終えるよう指示がありました。現在、他都道府県からも 1 0 0 名に及ぶ支援をいただいておりますが、年内に終えるためには体制を整え、9 月以降集中的に実施していく必要があります。不要不急の仕事を一時中断して、本庁はもちろん内陸部の地方公所の方々にもお手伝いをお願いすることを検討しております。

先月半ばで梅雨が明けてしまい、猛暑が続きましたが、このところ涼しい日が続いております。こうした中、先週の 2 9、3 0 日、新潟・福島では平成 1 6 年の豪雨災害を上回る、連続雨量 1 0 0 0 mm を越える豪雨により、五十嵐川（いからしがわ）をはじめ多数の河川で堤防が決壊し床上浸水するなど多数の被害が発生しております。災害はいつでも、どこでも、いろいろなかたちで私たちを襲ってまいります。

宮城県でも大震災により地盤沈下が著しく、県土は水害に対してもさらに弱い状況下にあります。こうしたことも肝に銘じておかなければなりません。職員の皆様には、本当にご苦

労をおかけいたしますが、これからが夏本番、暑い夏、みんなで支え合いながら、復旧・復興に向け、しっかりと取り組んでまいりましょう。それでは皆様お元気で。

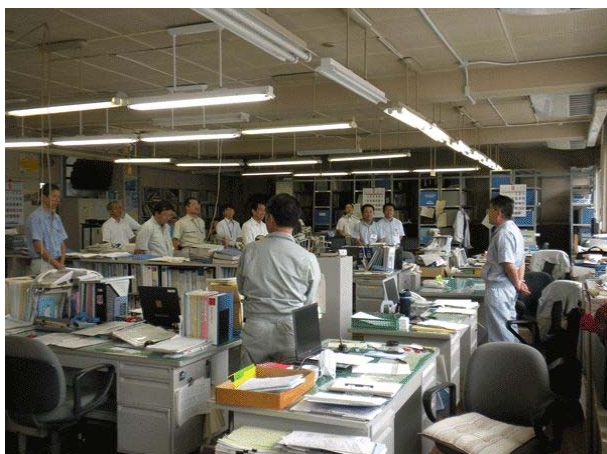
(H 2 3 . 8 . 1 記)

(7) No. 7 (平成 23 年 9 月 6 日)

『温故創新』

～ 大震災から半年、災害査定、本格復旧と急ごう ～

(No. 7)



9 月になりました。職員の皆様いかがお過ごしですか。夏休みを計画的にとっていただいて、疲れを貯めないようにしてください。今月に入り、牛歩の如く、のろのろとした台風 12 号は、紀伊半島、奈良、和歌山、三重の各県などに甚大な被害を及ぼしました。仙台の年間雨量 1400 mm をはるかに越える、総雨量 1800 mm もの記録的な豪雨に見舞われたところもあり、報道では、洪水や土石流により、10 道県で 100 名に近い方

が死亡・行方不明、1 万人以上が孤立したということであります。まさに、「災害列島日本、いつ、どこでも、災害は起こる」と実感しております。被災した各県地域の皆さまに心からお見舞い申し上げます。

9 月は台風シーズンです。本県においても、大津波で壊滅的な被害を受けた海岸や河川堤防の応急工事は完了していますが、地盤沈下も起きており、今まさに県土は災害から一番危険な状態にありますので、しっかりとできる限りの対応をしていかなければなりません。よろしく願いいたします。

さて、東日本大震災から半年が過ぎようとしております。被災地は少しずつ落ち着いてきた感がありますが、まだまだ復興への道のりは厳しいものがあります。

9 月 1 日付けで、東京都などから新たに 5 名、交替で 9 名が応援に来ていただき、現在、17 都道県、100 名の皆様にご支援をいただいております。本当にありがとうございます。身体にはくれぐれも気をつけていただき、これからもよろしく願いいたします。

年内に災害査定を必ず終了するため、土木部総力を上げて取り組み、平成 25 年までの 3 ヶ年で施設の復旧をあらかじめ終わるよう、査定が終了した箇所からどんどん発注し、県民の皆様に見える形で工事を進めていただくよう切にお願いいたします。

なお、遅くなって申し訳ございませんでしたが、沿岸部における海岸堤防高については、今週中に正式に公表されますので、急ピッチで設計を進めて沿岸部の災害査定や復興まちづくり等に活かしていただきたいと思います。

また、1 日に岩手、宮城、福島 3 県の土木部長会議を盛岡で開催し、各県の状況等を踏まえ意見交換しました。福島県は地震津波災害に加え、原発事故、さらには水害と、県土全体

が災害で厳しい状況下にあります。復興計画も12月までに策定することですが、原発事故で避難区域などに指定されている市町は、現時点では復興計画策定などできそうにないということです。原発事故の早期収束を切に望んでおります。新地町、相馬市など北部沿岸は本県の沿岸防御やまちづくりとほぼ同じ考えで取り組みたいとのことでした。

岩手県は知事選挙中で、すでに復興計画を策定しております。沿岸防潮堤は本県よりかなり高く建設されていますが、さらに高くしたいとのこと。次の日に、宮古市田老から釜石まで岩手沿岸を視察しました。沿岸部の防潮堤は10m程で高く建設されており、港湾施設背後にも防潮堤が建設されています。田老地区のX字の海岸防潮堤に立ち、その高さに驚きましたが、漁港の防波堤が被災し、防潮堤も一部前面のみ被災しており、この防潮堤を巨大津波が楽々と越え、国道45号に沿った市街地には家などは残ってはいませんでした。ここは、明治29年、昭和8年の三陸津波でも壊滅的な被害を受けております。

このように各県の状況は異なっておりますが、災害査定、沿岸防御や復興まちづくりにこれからも連携を蜜にして行動していくことを確認しております。本県としても、被災地の思いをしっかりと受け止めて、復旧・復興に全力を傾けることをここに改めて誓いたいと思います。

8月26日には、宮城県震災復興本部会議で「宮城県震災復興計画」が決定されました。9月議会に諮り議決を得ることとなっております。平行して策定を進めてきた土木部の「宮城県社会資本再生・復興計画」（2次案）がまとまり、9月12日から今月いっぱいパブリックコメントや市町村との意見交換を行い、10月はじめには策定し、議会に報告、公表することとしております。これまで職員の皆様からたくさんの貴重なご意見をいただきました。関心度の高さは、職員皆様の宮城の復興への思いと重なっております。ありがとうございました。

さらに、「東日本大震災の記録」の編集も進められております。災害の記録を言語化し語り継ぐことは非常に大切なことです。記憶を風化させることなく、初動対応や災害復旧状況などをとりまとめ、今後の災害対策に活かしていく努力が重要です。大震災から半年が過ぎた9月11日に、まずは「暫定版」として発刊いたします。執筆や編集に携わった職員の皆様に感謝いたします。1年後の3月11日に追補版、災害復旧事業等の完成を以て完成版を発刊することとなりますが、平成25年は土木部80周年でもあり、宮城県の復興への大きな力となることを期待しております。

なお、9月16日から30日まで、県庁ロビーで土木部主催の「3.11東日本大震災 復旧・復興パネル展」を開催します。今後機会あるごとに、復旧・復興の進み具合を多くの県民に知っていただくよう、各地域の合同庁舎、仙台空港ビル、商業施設など人が集まる場所を選んで実施していきたいと思っております。

最後に、8月30日に国から、被災地復興のリーディングプロジェクトとして、三陸縦貫自動車道をはじめ三陸沿岸道路等の早期整備を図る方針のもと、県内未事業化区間約18kmのルート及び出入り口5箇所の位置が示されました。気仙沼大島架橋ともアクセスすることになります。

また、今朝の河北新報に、「積む 降ろす 力強く 荷役用クレーン仙台港で再稼働」とありました。やっとガントリークレーン2号機が復旧しました。早期に高砂ー14m岸壁とガントリークレーン4基すべてが復旧するよう願っています。さらに、日本ではじめて、東洋ゴム工業株式会社仙台工場（岩沼市）から自動車タイヤを積載した「45フィートコンテナ」の公道輸送も始まり、9月15日には仙台港から第1船が出航、内航フィーダーで東京港に運ばれ北米に向け輸出されます。港湾も着々と復旧してきております。

仙台空港も9月25日に空港ビルの完全復旧と国際定期便ソウル線が再開されます。順次、グアム、台北、上海／北京、大連／北京の各線が再開される予定です。仙台空港も震災前の賑わいを取り戻していくことでしょう。合わせて、仙台空港アクセス鉄道も10月1日から全線再開します。このように、陸（道路）・海（港湾）・空（空港）の復旧・復興は、宮城の復興に大きな力となることでしょう。引き続き復旧・復興を進め、各施設の利用拡大に努力していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

野田新総理が誕生し、政権も新布陣となりました。震災の復旧・復興に全力で取り組むとしております。試金石は3次補正であります。本県が要望してきた、沿岸防御、復興まちづくりを進めるための新たな制度の創設や復興予算・財源等が示されるのか、正念場を迎えております。9日には新政権に対して知事の政府要望が行われますし、引き続き土木部としてもしっかりと対応してまいりましょう。よろしくお願いいたします。

朝晩、秋の気配が感じられる季節となりましたが、日中はまだまだ暑い日が続きますし、美しいふるさと宮城の復興に向けて熱い戦いは続きます。職員の皆様どうかお身体に気をつけてください。ではまた。

（H23. 9. 6記）